



離乳食教室
春の野菜を使った
離乳食教室

健康福祉課 健康推進係 ☎65・0001

【日時】3月15日(木) 10時～13時ごろ
【場所】総合福祉センター「ひまわりの里」
【子どもの対象月齢】4～12カ月(相談可)
【内容】○離乳食のお話 ○調理実習 ○試食
【持参物】○母子健康手帳 ○エプロン ○三角巾
○ベビー用スプーン ○おんぶひも ○筆記用具
【その他】参加費無料。3月13日(火)までに電話で
申込(定員10人)。託児あり。



桂川町重度心身障害者タクシー利用券
重度心身障害者タクシー
利用券申請をお忘れなく

健康福祉課 福祉係 ☎65・0001

【受付日時】4月2日(月)以降の役場開庁日時
【場所】総合福祉センター「ひまわりの里」
【持参物】○身体障害者手帳(療育手帳) ○印鑑
【対象】平成29年度が非課税世帯で、次のいず
れかに該当する人
○視覚障害(1・2級) ○上肢障害(1級)
○下肢または体幹機能障害(1・2級)
○内部機能障害(1級) ○療育手帳(A)
※老人施設・身障等施設入所者は対象外



**桂川町人権擁護委員
任期更新のお知らせ**

健康福祉課 高齢者・女性係 ☎65・0001

桂川町の人権擁護委員である島田つねよさん(九郎丸)が3年間の任期を更新し、平成30年1月1日から引き続き同職を務めることとなり、法務大臣から委嘱を受けました。人権擁護委員は、人権に関する悩み相談や、子どもたちの命の大切さや思いやりを育む活動などをボランティアで行っており、桂川町では現在4人の人権擁護委員が活動しています。



平成30年度土地・家屋価格等縦覧帳簿
土地・家屋価格等
縦覧帳簿を公開します

健康福祉課 税務係 ☎65・1076

縦覧制度とは、土地価格等縦覧帳簿および家屋価格等縦覧帳簿を、それぞれの固定資産税を納税している人が縦覧できる制度です。
※償却資産については縦覧できません。
【日時】4月2日(月)～5月31日(木)の役場開庁日時
【場所】税務課 税務係
【縦覧できる人】固定資産税の納税者



軽自動車等の登録・廃車手続
軽自動車等の廃車手続は
3月31日までに

健康福祉課 税務係 ☎65・1076

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有者に課税され、譲渡・廃棄(スクラップ)をしても、廃車の手続をしないと毎年税金がかかります。なお、住所変更等の手続は15日以内に行われなければならないことになっています。

【対象車種と手続先】

車種	手続先	問合せ先
原動機付自転車 (125cc以下)	桂川町役場税務課	☎65・1076
軽自動車	軽自動車検査協会	☎050・3816・1753
125ccを超え 250cc以下のバイク	全国軽自動車 協会連合会	☎82・1008
二輪の小型自動車 (250ccを超えるバイク)	九州運輸局 福岡運輸支局	☎050・5540・2080

【税務課での廃車等に必要な書類】

- ナンバープレート ○標識交付証明書 ○印鑑 ○身分証明書
- ※盗難による廃車の場合は、警察署に盗難届を提出し、受付番号を確認してください
- ※ナンバープレートがない場合は、標識弁償金(150円)が必要です
- ※詳細については手続先にお問合せください。